

各都道府県の地域医療再生計画（概要）

（注）各都道府県の地域医療再生計画は、以下のURLに掲載しています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryousaiseikikin/index.html>

北海道	
北網.....	P1
南檜山.....	P2
青森県	
西北五.....	P3
青森.....	P4
岩手県	
盛岡.....	P5
釜石.....	P6
宮城県	
県北.....	P7
県南.....	P8
秋田県	
大仙・仙北.....	P9
北秋田.....	P10
山形県	
置賜.....	P11
庄内・最上.....	P12
福島県	
会津・南会津.....	P13
相双.....	P14
茨城県	
水戸、日立、常陸太田・ひたちなか.....	P15
筑西・下妻.....	P16
栃木県	
県南.....	P17
県西.....	P19

群馬県	
東毛.....	P21
西毛.....	P22
埼玉県	
西部第一.....	P23
利根.....	P24
千葉県	
香取海匝.....	P25
山武長生夷隅.....	P26
東京都	
多摩.....	P27
区東部.....	P28
神奈川県	
東部.....	P29
西部.....	P30
新潟県	
魚沼.....	P31
佐渡.....	P32
山梨県	
峡南.....	P33
富士・東部.....	P34
長野県	
上伊那.....	P35
上小.....	P36
富山県	
富山.....	P37
高岡.....	P38

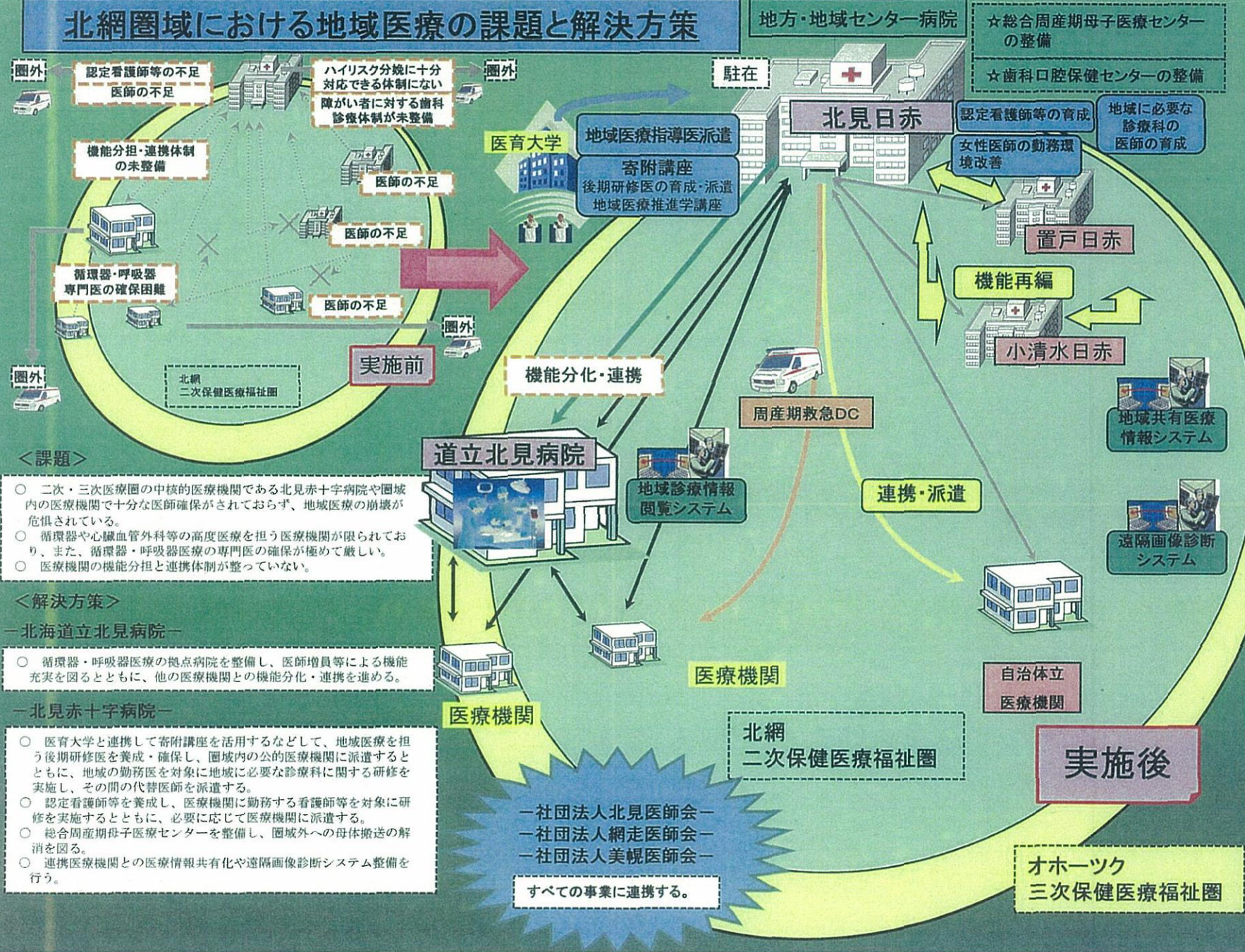
石川県	
能都北部.....	P39
南加賀.....	P40
岐阜県	
南部.....	P41
飛騨.....	P42
静岡県	
中東遠.....	P43
志太榛原.....	P44
愛知県	
尾張.....	P45
東三河.....	P48
三重県	
中勢伊賀.....	P49
南勢志摩.....	P51
福井県	
福井・坂井.....	P52
嶺南.....	P53
滋賀県	
東近江.....	P54
湖東・湖北.....	P55
京都府	
丹後.....	P56
中丹.....	P57
大阪府	
泉州.....	P58
堺市・南河内.....	P59

兵庫県	
阪神南.....	P60
北播磨.....	P61
奈良県	
北和.....	P62
中南和.....	P63
和歌山県	
紀南.....	P64
紀北.....	P65
鳥取県	
東部.....	P66
西部.....	P67
島根県	
太田・浜田・益田.....	P68
隠岐・雲南及び安来市.....	P69
岡山県	
高梁・新見及び真庭.....	P70
津山・英田.....	P71
広島県	
広島.....	P72
福山・府中.....	P73
山口県	
萩.....	P74
長門.....	P75
徳島県	
東部Ⅰ.....	P76
西部Ⅱ.....	P78

香川県	
高松.....	P79
中讃.....	P80
愛媛県	
宇摩.....	P81
八幡浜・大洲.....	P82
高知県	
安芸.....	P83
中央・高幡.....	P84
福岡県	
八女・筑後.....	P85
京築.....	P87
佐賀県	
北部.....	P88
西部.....	P91
長崎県	
離島.....	P92
県北.....	P93
熊本県	
天草.....	P94
阿蘇.....	P95
大分県	
中部・豊肥.....	P96
北部・東部.....	P97
宮崎県	
宮崎県北部.....	P98
都城北諸県.....	P99

鹿児島県	
鹿児島.....	P100
奄美.....	P101
沖縄県	
宮古・八重山.....	P102
北部.....	P103

北網圏域における地域医療の課題と解決方策



実施前

- 認定看護師等の不足 医師の不足
- ハイリスク分娩に十分対応できる体制がない 障がい者に対する歯科診療体制が未整備
- 機能分担・連携体制の未整備
- 医師の不足
- 医師の不足
- 医師の不足
- 循環器・呼吸器専門医の確保困難
- 北網二次保健医療福祉圏

- <課題>**
- 二次・三次医療圏の中核的医療機関である北見赤十字病院や圏域内の医療機関で十分な医師確保がされておらず、地域医療の崩壊が危惧されている。
 - 循環器や心臓血管外科等の高度医療を担う医療機関が限られており、また、循環器・呼吸器医療の専門医の確保が極めて厳しい。
 - 医療機関の機能分担と連携体制が整っていない。

- <解決方策>**
- 北海道立北見病院—
- 循環器・呼吸器医療の拠点病院を整備し、医師増員等による機能充実を図るとともに、他の医療機関との機能分化・連携を進める。
- 北見赤十字病院—
- 医育大学と連携して寄附講座を活用するなどして、地域医療を担う後期研修医を養成・確保し、圏域内の公的医療機関に派遣するとともに、地域の勤務医を対象に地域に必要な診療科に関する研修を実施し、その間の代替医師を派遣する。
 - 認定看護師等を養成し、医療機関に勤務する看護師等を対象に研修を実施するとともに、必要に応じて医療機関に派遣する。
 - 総合周産期母子医療センターを整備し、圏域外への母体搬送の解消を図る。
 - 連携医療機関との医療情報共有化や遠隔画像診断システム整備を行う。

実施後

医療機関

- 道立北見病院
- 北見日赤
- 置戸日赤
- 小清水日赤
- 自治体立医療機関
- オホーツク三次保健医療福祉圏

連携・派遣

- 地域医療指導医派遣
- 寄附講座
- 後期研修医の育成・派遣
- 地域医療推進学講座
- 認定看護師等の育成
- 女性医師の勤務環境改善
- 地域に必要な診療科の医師の育成
- 機能再編
- 周産期救急DC
- 地域診療情報閲覧システム
- 遠隔画像診断システム
- 地域共有医療情報システム

北網二次保健医療福祉圏

- 社団法人北見医師会—
- 社団法人網走医師会—
- 社団法人美幌医師会—
- すべての事業に連携する。